

平成26年7月13日(日)執行

沼田市農業委員会委員選挙

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎内線 3217

農地などの利用関係の調整をはじめ、農業全般にわたる問題を農業者の創意と自主的努力によって総合的に解決していくことを目的とする機関として農業委員会があります。

投票できる人

今年1月10日までに、農業委員会を通じて選挙管理委員会に農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を提出した人のうち、名簿登録要件を満たして当該選挙人名簿に登録された人。

投票

市内に4選挙区、8投票所が設けられます。各選挙区の定数、投票所は右下表のとおりです。投票時間は、全ての投票所で午前7時から午後6時までです。

期日前投票

投票日当日、都合が悪くて投票に行けない人のために、期日前投票所が設けられます。投票所が設けられるとき 7月7日(月)から12日

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

今年4月から消費税が8%に引き上げられましたが、所得の低い人や子育て世帯の影響を緩和するために暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

所得の低い人の負担を緩和します	子育て世帯の負担を緩和します
<p>臨時福祉給付金</p> <p>給付対象者 平成26年1月1日時点で本市に住民票があり、本年度の住民税(均等割)が課税されていない人 ※自身を扶養している人が課税されている場合や生活保護受給者などは除く</p> <p>給付額 1人につき1万円 ※高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は、1人につき5,000円を加算します</p> <p>問い合わせ 社会福祉課社会係(東原庁舎内) ☎③1156 (直通)、☎内線77301へ</p>	<p>子育て世帯臨時特例給付金</p> <p>給付対象者 平成26年1月1日時点で本市に住民票があり、今年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で昨年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない人 ※生活保護受給者を除く</p> <p>対象児童 給付対象者の今年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童 ※臨時福祉給付金の対象者を除く</p> <p>給付額 対象児童1人につき1万円</p> <p>問い合わせ 子ども課子育て支援係(東原庁舎内) ☎内線77257へ</p>

申請方法

申請書の送付

7月下旬に対象と思われる人へ申請書などを同封したお知らせを郵送します。
※8月までに届かない場合、臨時福祉給付金は税務課市民税係 ☎内線3144・3145に、子育て世帯臨時特例給付金は子ども課子育て支援係 ☎内線77257にお問い合わせください

申請手続き

申請期間中に以下の窓口、または郵送で手続きを行ってください。

申請窓口

臨時福祉給付金	東原庁舎2階会議室、白沢町・利根町総務課市民係
子育て世帯臨時特例給付金	東原庁舎1階子ども課、白沢町・利根町総務課市民係

申請期間 8月1日(金)から11月4日(火)までの午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

その他 郵送の場合、11月4日(火)までの消印有効。公務員の「子育て世帯臨時特例給付金」の申請は、職場から配布される専用の申請書で手続きしてください

集中受付期間 8月8日(金)～12日(火)

- ・8月8日(金)、11日(月)、12日(火)／午前8時30分～午後7時
- ・8月9日(土)、10日(日)／午前8時30分～午後5時15分

※どちらの給付金も東原庁舎2階会議室、または白沢町・利根町総務課市民係で手続きが行えます

給付金詐欺にご注意ください

市や国などがATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いすることはありません。また、給付のために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

FAQ(よくある質問)

1

平成26年1月1日の翌日以降沼田市に引越してきた場合の申請先は？

この2つの給付金は平成26年1月1日時点で住民票のあった市区町村から給付されます。具体的な手続き方法は平成26年1月1日時点で住んでいた市区町村にお問い合わせください。

2

平成26年1月1日以降に生まれた場合や亡くなった場合は給付対象になりますか？

1月1日に生まれた人は対象となりますが、1月2日以降に生まれた人は対象となりません。1月1日から給付金の支給決定がなされるまでの間に亡くなった人も対象となりません。

新副市長・教育長・監査委員の紹介

〈副市長〉 上原 訓幸さん

上原訓幸さん(61)が、議会の同意を得て7月1日付で副市長に就任されました。上原さんは昭和51年県庁に入庁後、利根沼田県民局長、生活文化部長などを歴任され、今年6月まで(公財)県埋蔵文化財調査事業団理事長として活躍されてきました。



「旧新治村の出身で高校も沼田ということもあり、私にとって沼田は大変身近で縁のあるところですが、横山市長を補佐し、恩返し気持も込めて、沼田市民のために全力で頑張ります。皆さまの今後のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます」

〈教育長〉 宇敷 重信さん

議会の同意を得て教育委員に任命された宇敷重信さん(61)が、6月11日の教育委員会において同日付で教育長に任命されました。宇敷さんは、昭和51年に教職に就かれ、利根教育事務所長、沼田小学校長などを歴任され、今年5月9日まで本市教育長として活躍されてきました。



〈監査委員〉 金井 章二さん

本市の監査委員の定数は法律で2人と定められており、識見を有する人と市議会議員から選出され、それぞれ議会の同意を得て選任されています。

今回、識見を有する人として金井章二さん(66)が、議会の同意を得て6月20日付で監査委員の鴻田武夫さんの後任として就任されました。



農地などの利用関係の調整をはじめ、農業全般にわたる問題を農業者の創意と自主的努力によって総合的に解決していくことを目的とする機関として農業委員会があります。

開票
開票は即日開票です。投票日の午後7時から次の開票所で開票を行います。

開票所

- ・第1選挙区 沼田市役所
- ・第2選挙区 薄根公民館
- ・第3選挙区 白沢町振興局
- ・第4選挙区 利根町振興局

立候補届出受付
とき 7月6日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 市役所北庁舎第二・三会議室

農業委員会委員選挙における定数、選挙区および投票所

○第1選挙区(定数8人)

投票区	投票所	区域
第1投票区	沼田市役所	東倉内町、西倉内町、柳町、高橋場町、材木町、桜町、上原町、東原新町、西原新町、上之町、馬喰町、中町、坊新田町、下之町、鍛冶町、榛名町、清水町、薄根町
第2投票区	利南公民館	戸鹿野町、新町、沼須町、上沼須町、下久屋町、上久屋町、横塚町、久屋原町、栄町
第3投票区	川田公民館	上川田町、下川田町、今井町、屋形原町、岩本町

○第2選挙区(定数8人)

投票区	投票所	区域
第1投票区	池田公民館	佐山町、上発知町、中発知町、発知新田町、下発知町、岡谷町、奈良町、秋塚町
第2投票区	薄根公民館	下沼田町、白岩町、碓田町、恩田町、井土上町、宇楚井町、原町、堀廻町、大釜町、善柱寺町、石墨町、戸神町、町田町

○第3選挙区(定数5人)

投票区	投票所	区域
第1投票区	白沢町振興局	白沢町全域

○第4選挙区(定数9人)

投票区	投票所	区域
第1投票区	利根町振興局	追貝、大楊、高戸谷、千鳥、平川、老神、大原、園原、穴原
第2投票区	利根町振興局出張所	根利、柿平、小松、日向南郷、日影南郷、青木、砂川、輪組、多那、石戸新田、二本松